

## 2020年ケイマン諸島プライベートファンド法\*

2020年2月7日、ケイマン諸島政府は、2020年プライベートファンド法（Private Funds Law, 2020）および2020年プライベートファンド（留保および移行規定）規則（Private Funds (Savings and Transitional Provisions) Regulations 2020）（総称して「本法」）を公表しました。

本法は、ケイマン諸島金融庁（「CIMA」）に対する、一定のクローズドエンド型ファンド（「プライベートファンド」と定義されています）の登録について定めています。プライベートファンドの要件を含む本法の主な規定は、本法が法案であった段階で当グループが公表したアップデート<sup>1</sup>に要約されています。

本法は、2020年2月7日（「施行日」）から効力を有しております。

### プライベートファンドはいつ登録する必要があるでしょうか。

かかる規則は、施行日から6ヶ月が経過した日より前の時点で事業活動を開始したプライベートファンド（それぞれ「移行プライベートファンド」といいます）について一定の移行規定を定めています。

かかる規則において、プライベートファンドは、投資を目的とした拠出：キャピタルコントリビューション（capital contributions）を投資家から受領した場合、「事業活動を行った」（carrying on business）と解されません。

移行プライベートファンドには、CIMAに登録し、本法に準拠するために**施行日から6ヶ月**の猶予期間があります。

移行プライベートファンドの初期登録にあたり登録料は不要ですが、その後毎年1月に年次費用を支払う必要があります。

かかる6ヶ月の移行期間の後に事業活動を開始するプライベートファンドは、本法が定めるタイミングに関する要件に従ってCIMAに登録する必要があります。

### 移行プライベートファンドは、いつ監査済み財務書類を提出することを義務付けられるのでしょうか。

移行プライベートファンドは、各事業年度終了から6か月以内に監査済み財務書類をCIMAに提出することが義務付けられます。かかる要件は、移行プライベートファンドが初期登録することになる現事業年度および以降の事業年度のいずれについても適用されます。

例えば、移行プライベートファンドの年度末が12月31日であり、2020年6月にCIMAに登録した場合、かかるファンドは、2020年12月31日に終了する事業年度からこれに関する監査済み財務書類をCIMAに提出することが義務付けられます。

CIMAに提出する監査済み財務書類は、ケイマン諸島ローカルの認可済み監査人によって監査される必要があります。

\*2020年3月3日付CIMAプレスリリースに基づくアップデート

<sup>1</sup> <https://maples.com/Knowledge-Centre/Industry-Updates/2020/01/Cayman-Islands-Private-Funds-Bill-2020>

Maples グループの弁護士から順次、クライアントの皆様にご連絡し、本法が及ぼしうる影響およびプライベートファンドの登録に必要な手続きについてご説明いたします。

更なる情報をご希望の場合は、Maples グループの貴社ご担当または下記担当者までお問い合わせください。

### ケイマン諸島

**Jon Fowler**

+1 345 814 5526  
jon.fowler@maples.com

**Michael Richardson**

+1 345 814 5532  
michael.richardson@maples.com

**Iain McMurdo**

+1 345 814 5378  
iain.mcmurdo@maples.com

**Grant Dixon**

+1 345 814 5507  
grant.dixon@maples.com

**Jonathan Green**

+1 345 814 5466  
jonathan.green@maples.com

**Julian Ashworth**

+1 345 814 5413  
julian.ashworth@maples.com

**Philip Dickinson**

+1 345 814 5410  
philip.dickinson@maples.com

**Sheryl Dean**

+1 345 814 5294  
sheryl.dean@maples.com

### ドバイ

**Philip Ireland**

+971 4 360 4073  
philip.ireland@maples.com

### 香港

**Anthony Webster**

+852 2871 3001  
anthony.webster@maples.com

**Ann Ng**

+852 3690 7475  
ann.ng@maples.com

**Terence Ho**

+852 2971 3097  
terence.ho@maples.com

**Sharon Yap**

+852 2971 3079  
sharon.yap@maples.com

### ロンドン

**Harjit Kaur**

+44 20 7466 1655  
harjit.kaur@maples.com

**Heidi de Vries**

+44 20 7466 1651  
heidi.devries@maples.com

### シンガポール

**Tom Katsaros**

+65 6922 8503  
tom.katsaros@maples.com

**2020年2月**  
**© MAPLES GROUP**

本アップデートは、Maples グループのお客様および専門担当者への概要情報の提供のみを目的としたものです。包括的情報または法的助言の提供を主旨とするものではありません。

本アップデートはあくまで参考のために英語で公表されたアップデートを日本語に翻訳したものです。本アップデートの正式言語は英語であり、その内容・解釈について差異が生じた場合には、英語版が優先します。